

令和2年度 第5回（7月）定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所 庁議室
2. 開催日時	令和2年7月3日(金) 午後2時00分～午後3時00分
3. 出席委員	西山嘉一教育長、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	手島左千夫教育次長、大西哲教育総務室長、山村浩由学校教育室長、山口敦司市民スポーツ室長、要美義文化生涯学習室長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) 令和2年度の第5回定例教育委員会を開催いたします。委員さんには、朝からの会議に引き続き昼からの会議という事で、よろしくお願いいたします。

(委員) よろしくお願ひします。

(教育長) 会議に先立ちまして、本会議の議事につきましては、非公開とする案件はございません。また本日の会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の規定により成立している事をご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

1 報告

第18号 臨時代理した事件（名張市スポーツ推進委員の委嘱及び解嘱）の承認について (事務局 説明)

(教育長) 説明が終わりました。委員の皆様方からご意見ご質問等はございませんか。

(委員) 今頃になってこんな事を聞くのはおかしいですが、このスポーツ推進委員の委員会はあるのでしょうか。あるとしたら年に何回くらい会議をしていますか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 名張市スポーツ推進委員により、推進委員協議会を作らせて頂いております。協議会は、会長1名、副会長3名と3つの部会があります。各部会に部長と副部長をおいております。三重県にも同じ様な組織がありますので、その下部組織みたいな形になっていますが、県への理事で出て頂いたり、スポーツ推進委員の研修会に参加頂いたりしております。名張市におきましては、名張ひなち湖マラソンの協力、青蓮寺湖駅伝に関しても協力を頂いております。主催事業といたしまして、みんなで歩こうおきつも名張ウォーキングを毎年させて頂いております。昨年も比奈知で実施いたしました。会議につきましては、スポーツ推進協議会の県の方もありますが、名張市だけでの大きな会議は、全体会の1回、あと各部会

で2回～3回程度開催させて頂いております。

(教育長) 委員さん。よろしいでしょうか。

(委員) 会長、副会長の選任はどうされるのですか。互選ですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。推進委員の中での互選となっています。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。この後でもありますが、市の規則の中に会全体の事、会長とか副会長の任期とか、社会教育委員の条例の所で書いてあります。定例会や会議について、委員長及び副委員長という項目がありますが、この規則にはなくてよろしいのですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。このスポーツ推進委員の中での協議会という形で、委員の中での活動だけの事を形に捉えていましたので、今後、明文化も含めて検討させて頂きたいと思います。

(教育長) はい。よろしいですか。

(委員) きちんとしておいた方がいいのではないかと思いますので。

(教育長) 確認も含めて検討するという事で、まず確認をして頂くという事でよろしいですか。

(事務局) はい。分かりました。

(教育長) その他の委員さんで、ご質問等ございませんか。委員よろしいですか。

(教育長) それではご異議もないようですので、承認という事で処理をさせて頂いてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。

第19号 臨時代理した事件（名張市文化財調査会委員の委嘱）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。説明が終わりました。委員の皆様からご意見ご質問がありましたらお出し頂きたいと思います。

(委員) 同じ様な事を聞きますが、会長1名、副会長1名となっていますが、どなたが会長、副会長ですか。また、会議は会長が必要に応じて召集する事になっていると思いますが、互選と書いてある。これは毎年1回しなければならぬのではないかと思いますので、会議の事についても書かれていないので、どうなっているのでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。昨年度の会長につきましては、名簿の上から4番目の方をお願いしております。今年度につきましては、まだこの委員会を開催しておりませんので、今後開催させ

て頂いた際に、委員の互選によりまして、会長、副会長を決めさせて頂く予定となっております。開催状況ですが、教育委員会からの諮問がある際に開催をするという事になっていきますので、令和元年度におきましては、1回の開催でした。名簿につきましては、規則、第8条、9条の方に、委員会議及び専門部会議という項がありまして、こちらに会長が必要に応じて召集する事になっていきますので、明文化をさせて頂いているところです。

(教育長) 今年はまだ開いていないという事ですね。

(事務局) そうです。はい。

(委員) まだ会長も決まっていない。

(教育長) そういう事ですね。

(事務局) はい。

(教育長) まだ会長も決まっていないという事ですね。

(事務局) はい。

(委員) なかなか難しいと思いますけど、会議をなるべく早くできたらいいですが。

(事務局) はい。

(委員) 実施して頂いたらと思います。

(教育長) よろしいですか。他の委員さんの方でご質問等ございましたら、お出し頂きたいと思います。委員さんよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) ご異議がない様ですので、この件は承認という事で処理させて頂きたいですけれども、よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。

第20号 臨時代理した事件（名張市社会教育委員の委嘱）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。事務局からの説明が終わりましたので、委員の皆様方からの、ご質問ご意見等を出して頂けたらと思います。

(委員) はい。

(教育長) はい。委員。

(委員) 細かい事ですが、委員の定数が27名以内になっていますが、3名がまた増員されました。当初の27名というのは、大きな理由か何かありましたか。それが今、増えて16名ですので、この変化というのはいかがなものでしょうか。

(事務局) この条例が昭和30年にでき、名張市政が始まったすぐの制定時期だったかと思えます。その際に町村合併もあり、また地域的な事もあり、27名の定数になっていたと聞

いています。27名以内の現在は16名で委嘱をしています。

(委員) はい。それと任期は6月10日～翌年の6月9日となっており、本来4月1日の年度代わりとなると思いますが、これも何か意味があるのですか。

(事務局) これにつきましては申し訳ありません。今答えを持ち合わせていない状態ですので、また調べさせて頂きたいと思います。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) また分かったらという事でよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) 他の委員さんでご質問はありませんか。はい。委員。

(委員) 校長二人は再任でよろしいですか。

(事務局) 6月9日までの任期が2年間ありまして、前任の校長先生の残任期間を新たな校長先生が4月以降に引き継いで頂き、6月10日からにつきましては再任という形になります。

(委員) はい。承知しました。ありがとうございました。

(教育長) よろしいですか。はい。他の委員の皆様方から、ご質問等がありましたら、お出し頂けますか。よろしいですか。委員よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。ご異議がないようですので、承認という事で処理をさせて頂いてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。報告の方はこれで終わらせて頂きます。

2 議案

第14号 名張市立小中学校事務処理等に関する規程の一部を改正する規程の制定について

(事務局 説明)

(教育長) ありがとうございました。事務局から説明が終わりました。委員さんの方で、ご質問ご意見がございましたら、お出し頂きたいと思います。

(委員) はい。ありがとうございます。改正する規程の制定につきまして、特に異議はございません。ただ質問があります。事務処理等について、今ご説明頂きました。月に3回程、事務効率を図るために共同処理をしていると伺いました。各学校にいる事務職員の方は、月3回共同で処理する仕事と、毎日やっている仕事を整理して分けていると思います。その事務規程みたいなものはありますか。何が毎日やっておかなければならないのか、何が共同処理にしてやって良い、またやるべき、そのような区分けを文章として何か書いたものはあ

りますか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。ここには示していませんが、毎年それを年度当初に確認をする一覧表のようなものがあります。

(委員) また次回で結構ですが、見せて頂く事は可能でしょうか。どのような事が共同で、どのような事が日々やられているかが分かるとありがたいです。

(教育長) 事務局。

(事務局) はい。細かくなりますけど、お示しする事が出来ます。

(委員) はい。次回にでもまたお願いします。

(教育長) はい。他の委員さん方でご質問等がございましたら、お出し頂きたいと思います。

(委員) はい。すみません。

(委員) 4月から機能しているという事でよろしいですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。今回の提案になって申し訳ないですが、4月から動いています。遅くなって申し訳ありません。

(委員) やはり改正して何か良い結果が出ているのでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 短的に言いますと、グループの仕事量が違っていましたので、今回の整理によって、ほぼほぼ仕事量が均等になったと聞いています。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) 桔梗が丘中学校が変わったがための是正ではない訳ですか。

(事務局) 元々若干児童生徒数の違い等がありまして、それに伴って事務処理が当然違いますので、そこは前からの課題でした。今回、桔梗が丘中学校区の事も含めて変更させて頂いたという事です。

(教育長) よろしいですか。他の委員さんの方で質問等はよろしいでしょうか。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、ただ今の提案で異議はございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい。そうしましたら異議なしという事で、原案通りの議決で処理をして頂きたいと思います。ありがとうございました。

3 協議

(1) 第二次名張市子ども教育ビジョン後期計画(素案)の策定について

(事務局 説明)

(教育長) ありがとうございます。進捗やその予定も含めて説明をしてもらった訳ですが、委員さんで、ご質問ご意見等がございましたらお出し頂けたらと思います。内容的には結構ありますので。

(委員) 十分読み切れていないので追々勉強していきたいと思いますが、4点程、気になったというか、考えている事を聞いてもらえたらと思います。一つは最初に言いましたように非常に分厚いのでなかなか頭に入らない。検討不十分で申し訳ないと思っています。二つ目は、子ども教育ビジョンという事で、言葉的には名張市教育振興基本計画という中の第2次子ども教育ビジョンですね。対象は1歳から18歳に絞ってあると思いますが、市の教育振興基本計画という名前でいくのでしたら、言葉的にこの大綱のすぐ下に来るものではないかと思います。もしそうだとしたら、もっと、ぱりっ子すくすく計画とか、名張市の地域における生涯学習推進に関する指針や名張市スポーツ推進計画など、いろいろな柱があり、言葉的に、社会教育等をもっと入れて行かなくてはいけないのではないかとの思いがあります。教育振興基本計画というものは、大きく上げ過ぎているのではないか。0歳から18歳の子どもが重点であり、そのように見ていった時に、今の話にあった、生涯学習センター機能の構築やこういう部分については、社会教育に関わってくる事ではないかと思います。これだと、生涯学習推進に関する指針等について、本当は入れてもらわなくてはいけないのではないか、もう少しその焦点を絞っていくとか、そのような入れ方をしていった方がいいと思いますが、後期計画ですので、今更触る訳にはいかないと思います。教育委員会の所掌事務がいろいろある訳ですが、それぞれの分野や文化もあれば、生涯学習の部分もあれば、スポーツの部分もあれば、そういうものをひっくるめた上で、対象の下に、教育基本計画というものがあるのではないかと思いますので、精査してもらった方が良いのではないかと思います。三つ目が、朝の会議でも言いましたが、今、新しい世の中の動きで、New Worldがあって、パッと読んだだけでは、なかなか分からないので、これを見せて頂いたら注釈も入っている。私も、もう少し勉強していかないといけない部分もありますが、注釈を入れてもらったので、ありがたいと思いますが、なるべく分かりやすい言葉にして、注釈を入れなくても分かるような言葉にしてもらえると非常にありがたいと思います。それから朝ももう一度言いましたが、このコロナウィルスの感染症が蔓延する、こんな状況にあって、東京も今日は百何人を超えたというような事を言っていますし、第2波が来ているかなと思う訳ですが、ワクチン等がまだ十分に出ていない状況の中で、後5年の間で改善する事はないと思います。そういう意味で子どもたちの健康、安全教育というあたりで、もう少し重点化というか、言葉的にも入れていかないといけないなと思います。見せてもらって良く考えて頂いていると思います。後期計画ではありますが、やっぱり現状に合わせてということだったら修正も可だと思しますので、現状に合った5年、近未来に合った良い計画にしようのが、良いのではないかなと思います。

(教育長) はい。ありがとうございます。事務局の方から、はい。事務局。

(事務局) たくさんご指導頂きありがとうございます。まず一点目。内容が盛りだくさんという事もあります。後期計画については、概要版を作っています。資料の14ページ、15ページです。白黒で小さくしていますが、これが倍の大きさになってカラーになります。こちらの方で後期計画の目玉としております重点取組などを、ポンチ絵等も入れながら分かりやすいように表していきたいと思っています。二点目、教育振興基本計画という名前から、もう少し幅広く、また焦点を絞ってはという様な双方向からご意見を頂いたかと捉えておりますが、まずこの名張市子ども教育ビジョンの「子ども」という事についての定義が、名張市子ども条例に定義されている「子ども」という事を反映しています。これは第一次のビジョンの時から「子ども」というのが、名張市で育つ18歳以下の者を対象にという事で、0歳から18歳という事を対象にしています。従って新理想郷プランの中の教育分野の、しかも子どもに関わる計画としての位置付けとなっています。また朝からの教育大綱の所で、教育大綱の下に、ぱりっすくすく計画とか、5本の計画があるという事を、お示したところですが、教育大綱の下に名張市スポーツ推進計画であったり、それから生涯学習推進に関する指針であったり、そういったものの計画がございます。ただし、この子ども教育ビジョンについては、それらのスポーツや生涯学習に関しても、子どもに関する部分を抜粋して、載せているという様な位置づけになります。そういう位置付けで、それを元には作っていますが、分かりにくいとかその様になっていないという事があれば、細かなご指摘頂けたらと思います。新しい言葉に関してですが、もちろん分かりやすくという事を心掛けているつもりですが、その言葉が表している概念とか、社会背景もありますので、出来るだけ分かりやすいという事も、努力させて頂きながら新しい言葉も使っていききたいと思っています。特にこの言葉、分かりにくいという言葉があれば、また委員さんの方で教えて頂ければと思いますのでお願いします。それから最後コロナウィルス感染症の対応等を受けてですが、後期計画に盛り込んだところがございます。46ページの健康教育の推進のところには、新しい生活様式を取り入れた学校生活の過ごし方についての定着という事を入れさせて頂きました。また52ページ、安全で安心な教育環境の整備の中の一番下④危機管理の徹底と安全教育の充実のところ、感染症対策をはじめとした安全教育という事を、新たに追加させて頂いたところ。来年度以降5年間の計画になりますので、今年、新しい生活様式という言葉が出て来ているのが、果たして新しいという事になるかどうかは、分かりませんが、そういった事も取り入れながら、感染症対策や、安全教育という事も新たに盛り込んでいますのでご理解頂きたいと思います。

(教育長) はい。ありがとうございます。委員さん、よろしいですか。

(委員) はい。今、最後の部分を言っていた時、私もチェックさせてもらって、入れてもあってあると読み取らせて頂いたので、もっと強調してもらえたらという気がしています。特に東海地震の件なども、いつ起こるか分からないという事を言われていますし、それにも関わって避難所の事とか、大変な事が起きそうですので、前以ってやって頂いたらありがたいです。やはり、入れておいた方が意識の中にみんな入っていくのではないかと思います。

努力して下さい。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。ありがとうございます。また具体の入れ方とか、アイデアがありましたら教えて下さい。またこのビジョンの下というか、それぞれの危機管理対応につきましては、危機管理マニュアル等も作成しています。その上に立つビジョンという考え方で、漠とした書き方しかしておりません。また具体のアイデアがございましたら頂戴したいと思います。お願いいたします。

(教育長) 事務局も少しでも分かりやすくという事で、概要版や重点取組のところに、図柄をつけてあると思います。そういう所も含めて、少しでもイメージとして、分かりやすくという事で、前回、前期とはまた違った事を工夫しているところですので、またその事も知っておいて頂けたらと思います。他の委員さんで、ご質問等はございませんか。

(委員) はい。内容を見せて頂いていろいろご苦労があって、今のこの時代の変化に合わせた内容を様々検討頂いた上で記載して頂いて、本当にありがとうございます。またこの取組の実践、これからして頂く現場の先生方のご苦労も本当に大変な事だとは思いますが、両立をよろしく願います。私の方から細かい事です。23ページの豊かな人間関係の醸成というところで、人が困っているときは進んで助けていますかという質問に「当てはまる」というところの、現状値、26年が40.3%で実績が39.3%という事で、進捗率は0だったという事です。それから読書の件ですけど、「1日当たり30分以上の読書をしている」という事で、小学生の方で34.6%が37.1%若干こちらは良いですね。中学生の方ですが、28.9%が26.2%という事で、非常に出来そうで出来ないと言いますか、なかなか難しい所があるかと思いますが、大事な所ですので、この目標値というのは、どの様に今後、改善するのに何が必要なのかというその取組状況というのは、何かあるでしょうか。

(教育長) これは学校教育の方ですか。どちらで言わせてもらいましょうか。事務局。

(事務局) 23ページの指標につきましては、3つとも、全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙調査より、その年度の小6と中3の子どもたちの結果を載せております。当然、年度によって変わる事がございます。例えばこの一番目の人が困っているときは、進んで助けていますかと言う質問が、昨年度、平成30年度末の実績値としては、上がっていませんでした。というのが、質問項目が、削られたという関係で、そんな中ですが、平成29年度は小学生については、もう少し値が良かったとか、その年度によって違うという事もございます。ただこの読書時間等についても意識をして、取り組んでいるところで、中学生今回、下がりましたが、その前の年は、もう少し28年度の実績値よりは、良かったです。その進捗、数値目標設定の難しさという事はございますけれども、意識をしながらこの達成、向上する様に努めているというところです。

(委員) はい。ありがとうございました。ごめんなさい。どうもありがとうございます。

(教育長) 他の委員さん方で。

(委員) はい。この指標は変わる事は出来ないのですか。というのは、それこそアンケート項目はなくなったとか、そんないろいろな事がある訳ですね。これが本当に指標として、また進捗率として、表して行って良いものどうか気になるのですが。

(教育長) 事務局、よろしいですか。

(委員) 5年間でしたら5年間、きちんと指標は一貫してあって、目標値もあって、それについて、先生方が努力したら努力しただけ上昇して行くと。その年によって子どもの性格で、バラつきがあったら、先生方、やる気をなくしてしまうのではないかと思って。実際指導したら指導したで、どんどん上がっていくのは嬉しいですので。やりがいがある指標というのにしましたら、そういう訳には、行かないのですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) まず児童生徒質問紙については、子どもたちの意識という事になりますので、なかなか難しいところがありますが学力調査の学習意欲の部分、これが基本目標1の確かな学力の向上のところの指標になっていますが、算数、国語、算数の授業が良く分かると、こういったところは、やはり取組の成果もあって向上しております。これに伴って学力の数値的部分も伸びております。また体力についても同じです。その指標がふさわしいかという事はなかなか難しく、10年間の指標としてスタートしていますので、この後期計画でガラッと変えるという事は、難しいと考えますが、前期計画で課題となっておりました、数値指標の重なり実はこの読書時間の所が二つの基本目標で、同じ指標を使っています、またボランティアの登録者数も、そういう事です。ただ今回この後期計画作成に当たりまして、重なる部分の解消をさせて頂いています。42ページをご覧ください。こちらについては、新たに、三つ目ですね。コンピューター等のICTを授業で週一回以上活用したと答えた児童、生徒の割合に変えました。前の目標設置目、活動指標が、読書時間ですね。授業以外に一日30分以上の読書をしている児童生徒の割合という事で、これ基本目標2と同じ指標でしたので、こちらの方をICT機器の活用という事で、今回このGIGAスクール構想によって、環境整備と学習内容の充実と言う事を盛り込んでいますので、こちらに指標を変えています。また56ページですが、基本目標の6には活動指標の1つ目、ボランティアの登録者数という事で、こちらも重なりがあった指標ですけれども、これを地域学校協働活動推進員が、学校運営協議会の委員となっている学校の割合という事で、スクール・コミュニティの推進の見据えた指標に代えさせて頂いています。それと後期計画の更なる目標値の設定ですけれども、前期計画で、進捗が現在0%の様なところを、引き続き前期計画の目標値を目指して行くという事で、それを設定していますが、達成出来たところについては、令和元年度の数値を基準として、過去3年間の平均を勘案する中で目標値を新たに設定させて頂いています。

(教育長) はい。目標値の立て方は大変難しい事がありますので、それこそ話をし出したら、1時間でも2時間でも経ってしまいますので、この様な事も含めて議論のほど、まだもう一

回やりますよね、これ。

(事務局) はい。

(教育長) ご意見があったら、お出し頂けるという事で時間の方も迫って参りましたので、取りあえず、まだ大きな事でこれはどうかという事で、今回お出し頂けたらと思いますけど。

(委員) 事前の昨日FAXを取らしてもらっていますけど、大きい事かどうか分かりませんが、本当に前期計画と比べさせてもらいましたけど、この5年間で確実に成果が出ていると感じました。そして後期計画でそれをさらに確実な成果が挙げられる様な内容になっていると感じました。すごく事務局点がまとめられていて、分かりやすかったです。2点程、質問ですが、学校の規模、配置の適正化の推進というところですけど、それは今回なくなっていますので、前期での終了という事でよろしいですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。この意見につきましては、一昨年度、小中学校の規模、配置の適正化の後期実施計画、これが令和2年度までの計画でしたが、一旦令和2年度末までの進め方という事で、後期計画全てが実施不可能という見通しもつきましたので、一旦の着地点を決めさせて頂いたところです。それは桔梗が丘中学校と北中校の校区再編と鴻之台1番町の校区の変更という事で、その他の統廃合については、一旦見合わせるというような事の着地点を決めさせて頂きました。この件については、今後、児童生徒の数の推移を見ながらどの様な方向に行くのかという事を、考えて行かなければならないのですが、今持って5年間について、具体的にこのようにしていくという事が決まっている事ではございませんので、この後期計画からは外させて頂いたところです。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。それと、あともう1点ですが、先程おっしゃって下さった56ページですけど、この数値目標が重ならないようになっているか変更して頂いていると思っていましたが、勉強不足というか、この地域学校協働活動推進員という言葉ですが、初めて聞いた気がします。どういう立場の方なのかと思ひまして教えて頂ければと思います。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 申し訳ございません。新出単語で、注釈が抜けておりました。つけさせて頂きたいと思います。スクール・コミュニティに関わって、地域学校協働活動を中心に進めて頂く人の事です。地域学校協働活動というのは、地域で子どもの地域貢献の受け皿を作っていくという事で、すでにたくさんの地域づくりで、そういった事はされています。一旦その推進員さんという方が中心となって、活動のコーディネート役となるために、推進員となって頂くというような方の事です。分かりやすい注釈をつけたいと思います。ありがとうございます。

(委員) そういう方、今も現在いらっしゃるという事ですか。

(事務局) そうですね。いらっしゃる場合もあるし、活動だけがあってという事もございますので、今後そういった方の委嘱も含めた体制作りを、この後期計画期間中にと考えていま

す。

(委員) はい。ありがとうございました。

(教育長) この方にも注釈をつけるという事ですね。

他にいかがですか。この議論というのは、まだ続けて行かなければなりませんし、パブリックコメントもかけていかなければなりませんので、その中で最終的な成案を作って行きますので、じっくり読んで頂いて、ご意見等を頂けたらと思います。委員さんの方、どうですか。またご意見があれば頂けたらと思います。よろしくお願いします。そうしましたら、子どもビジョンの後期計画（素案）についてよろしいですか。

はい。またいろんな形で継続と言う形で、ご意見頂けたらと思います。

4 その他【資料配布のみ】

9) その他

- ・各所属からの諸事項

G I G Aスクール構想名張市教育 I C T整備計画について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。事務局から研修計画、整備計画も含めて、説明を受けた訳ですけど、委員さんの方で、質問等ございましたらお出し頂けたらと思います。これから教育の現場の景色が変わるという事で、そういったところでの、先程のビジョンでの話にもありましたけど、I C Tが教育の方に、すぐに入って来るという事で、何か変わって来るのではないかと感じていますが、よろしいでしょうか。はい。

(委員) 3つ程、教えて下さい、1人1台という事で、小学校1年生から中学校3年生まで全員ですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 全員に渡ります。

(教育長) はい。

(委員) 低学年の子はどうするのか。置いておくだけかと思いますが。使えますか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。私たちが想像する以上に、他の自治体に、都道府県或いは市町のそれぞれ先進的な学校の様子も以前聞かせてもらい、直近ではいろんな方々からも聞かせてもらい、私達も不安でしたが、1年生でも十分活用出来ると聞いております。少し想像がつきにく

いですね。

(教育長) はい。私等もそういう質問等を知っていましたが、それ以上に。

(委員) もうひとつですが4万5千円上限、国が出してくれますが、いろいろ通信というか、取れますね。情報、或いはインターネットで取れるものは制限と言うか、そんなことはきちんとしていくのですか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 使い方も含めてルール作りの事を言って頂いているかと思えますけど、それは今後、学校の教職員代表であったり校長会であったり、或いは教育センター含めて特設でそういうチームを作りまして、学校で活用して行くための、いわゆるルール作りをさせて頂こうと思っております。以上です。

(教育長) よろしいですか。

(委員) もうひとつ、よろしいですか。

(教育長) はい。

(委員) もしコロナで学校が休校になった時、これを貸し出しになります。そんな事は考えられていますか。もしそうすると家にWi-Fiがない場合があります。その子たちに対する対応等は、いろいろ考えてもらっていると思えますが、もし案があれば、こんな事という事があれば教えてください。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。細かくなってしまうのですが簡単に言うと、子どもたちの家庭環境というか、その状況については、調査をかけています。一定数、どうしてもその環境が整っていない家庭もありますので、対策としては、今、小学校で既に使っているiPad或いはLTEで、いわゆる携帯と一緒にですので、家の中にWi-Fi環境なしでも普通に使えます。それをそこへ貸し出すという形を一方で取りながらWi-Fi環境のある家については、今回整備するのは、Wi-Fi対応のiPadでその家庭にはそれが使えるという事を考えているのと、一方、LTEを使うという事は通信料が発生しますので、それについては、別途予算で、ここには書いていませんが、交付金等で対応していく、一応今の所では計画として持っており、基本的にはどの家庭にも学校との双方向のやり取りが出来る事を想定して取り組みを進めているところです。

(教育長) 基本はどの家でもWi-Fiをして頂くというのが一番大事ですが、それについては、やはりお願いをしていかなければならない部分かと思えます。ただ緊急避難的にその部分というのが出来ない場合もありますので、先程、事務局の方から言ってもらった中身です。委員さん、質問があったらよろしくお願いします。ありがとうございます。今後これにつきましては、本当に予算も取りながら進めて行かなければなりませんので、国の第1次補正であったりとか、今、第2次補正であったりとか、そういう事も踏まえながら、今日も本当に国会ある訳ですけど、そういったところで活用しやすいような形や、或いは質の高い教育が出来るようにという事で、こちらの方も進めて参りたいと考えているところです。委

員さんの方は、どうですか。G I G Aスクールについての質問等は、はい。

(委員) はい。今日も朝から会議がありましたけど、今、一度に6000台位の後保守とかいろいろな5年後どうなるかというのがありましたが、市長さんが今日はその後の保守とか、いろいろな事どうですかと言ったら、考えているとおっしゃいましたので、予算の方はその先も安心して今のこの大切な事業を、先生方、よろしく願いいたします。

(教育長) はい。これから先、いろんな形のまた質問等も、現場も見て頂いたりしたら良いかと思しますので、この件についてはよろしいですか。

(委員) 出来たら、先進地域見せてもらいたいと思いますが。機会があれば。

(委員) 想像がつきにくいですね。

(教育長) またそうなれば機会を取らなくてはいけないという事で、よろしく願いいたします。それでは、その他につきましてよろしいでしょうか。

今日駆け足でして頂き、また委員さんにおかれましては1日という事で、非常にタイトな日程で作業を進めさせて頂いたところですけども、これをもちまして令和2年度の第5回目の定例教育委員会を終わらせて頂きます。ありがとうございました。